

## ~目次~

税理士上田のご挨拶

旬の話題

お客様訪問日記

Surplus~サープラス~

お仕事仲間

ほっと一息

南船場から

編集後記

## 税理士上田のご挨拶

### 「事務所を移転します」

皆様、こんにちは。3月になり、寒さも少し和らぎ、過ごしやすい季節になってきました。中小企業の経営環境も同様にいい環境になればと願っています。

さて、来月に事務所を移転することになりましたのでご報告します。移転先は、現在の事務所から徒歩で5分くらい、心齋橋の東急ハンズの東隣、長堀通りに面したわかりやすい場所です。

移転を決めたきっかけは、事務所の賃貸契約が来月で満了となるためです。このまま残るか、新しい事務所を探すか、色々検討した結果、新しい場所を探すことにしました。

**新しい事務所は、4月8日から業務を開始する予定です。**新しい環境で、心機一転、お客様へのサービスもより一層充実したものにしていきたいと思っています。どうぞよろしく願います。

なお、正式なご案内は、後日改めましてさせていただきますので、しばらくお待ちください。

今、上田税理士事務所は、確定申告の真っ最中です。この業務が終わりましたら、すぐに引越の準備にかかります。

実は、新しい事務所には、セミナールームを設けました。お客様への情報発信をもっとしていきたいという想いからです。20名様くらいまでの小さな部屋ですが、好きな時にセミナーを開催することが出来ますので、会計に関すること、税制改正に関すること、相続税対策、事業継承などなど、ミニセミナーをどんどん企画していく予定です。

関連会社のオフィスウエダ、提携専門家の司法書士・弁護士の方とのタイアップセミナーなどもやっていきます。いろいろな方が集まり、その方々の交流も進めばいいなと思っています。セミナー開催の折には、ぜひ、お気軽にお越しください。

季節の変わり目ですので、くれぐれもご自愛ください。では。

平成25年3月1日(金)  
税理士 上田 兵二



## 旬の話題

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧についてご存知でしょうか？

編集担当: 松丸 直也

この縦覧制度は、土地や家屋を所有する人が市税事務所まで出向き、自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを、縦覧帳簿に記載されている他人の土地・家屋の評価額と比較できるというものです。

この土地・家屋の評価額が適正かどうかを検討することで固定資産税の計算が適正に行われているのかを確認することができます。固定資産税は毎年1月1日の所有者に対して課税され、この評価額に基いて計算されます。この評価額は3年に一度だけ評価替えが行われます。

今年は4月1日から5月1日まで縦覧できます。他人の土地・家屋の評価額と比較できるのはこの縦覧期間しかありません。

縦覧は市税事務所の窓口で行います。窓口には行列ができており、詳細な質問をする人もいて、ピリッとした緊張感がただよっています。

納税する税金の算定基礎はしっかりと知っておきたいものです。一年に一度、この時期にしか縦覧はできませんので、この機会に縦覧制度を利用してみてはいかがでしょうか？



# お客様訪問日記

～ 毎月巡回監査で訪問しているお客様をご紹介します～

今回のお客様は MP support 株式会社 様です

ご協力ありがとうございました！【巡回監査担当：小長野 裕基】

今月は、小長野が担当させて頂いております、MP support (エムピー・サポート) 株式会社様のご紹介をさせていただきます。MP support 様は、主に食品製造工場やホテル、レストラン、飲食チェーン店等に対し、食品衛生に関する検査及びコンサルティング等をおこなっておられます。



検査のみでは終わらず、お客様のサービスの質の向上に繋げるために、検査をツールとした食品に関する総合的なコンサルティングを行っていききたいという思いから、社長の牛島様が、食の品質に関する様々な経験を積み重ねてきたスタッフの方々と組み、MP support 株式会社を立ち上げられました。



『拭取り検査の様子』

メインの食品に関する総合的なコンサルティングが行えるように、微生物検査や品質保持期限の設定検査等、様々な検査環境を整えておられます。日々、お客様の現場で起こる様々な問題に対し、お客様のサービスに即したノウハウを提供できる豊富な現場経験とネットワークをバックグラウンドに持っている点が、同業の検査会社とMP support 株式会社様の大きな違いです。

また、お客様の提供するサービスの品質に資する仕事ということで、直接のお客様は勿論ですが、お客様のサービスの提供先となる最終消費者の方々が安心できる品質を実現できるよう、常に食の本質と向き合い、うわべだけのサービスにならないように心がけておられます。

その為、お客様の仕入先である食品製造工場等の監査を行うようお客様へ提案します。そしてお客様の了承の下、その仕入先へは近郊・遠方に関わらず、国内全国各地を訪問されます。このように、お客様の食品衛生全体をバックアップすることで、より質が高く、安定した食品を提供出来るような仕組みづくりをサポートしておられます。

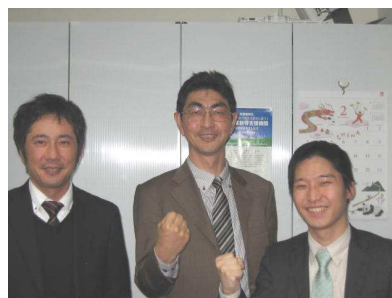
そのような妥協を許さないこの徹底した品質向上に向けた取り組みの成果が、口コミ等で新たなお客様を紹介して頂ける事につながり、そのときに非常にうれしいと社長の牛島様はおっしゃいます。

今後は、食品製造工場向けに、洗剤や清掃器具を上手く使用することでより効率的な製造管理やコストダウンを提案できるサービスや、衛生管理の重要さや目的を伝える衛生講習会の開催を行ってきたいと話されています。

このようなすばらしい牛島社長の志に負けないように、小長野も巡回監査を通じて、財務面や会計のアドバイスをを行い、より一層会社の発展に携わっていききたいと思います。



『MPsupport様のサービス内容』



『役員の三好様(左)と社長の牛島様(右)』

## MPsupport株式会社

住所：東京都八王子市小比企町

2937-1-203

電話：042-689-5324

FAX：050-3588-7019

URL：<http://meerport.com/>

## 『貸借対照表の見方』

巡回監査時においては損益計算書へと目がいきがちですが、貸借対照表にも大事な要素がたくさん詰まっています。今回は貸借対照表の見方を、この場をお借りしてご紹介させて頂きたいと思っております。

『社長、利益が出てますよ!』と、お話をさせてもらっても、『???』と感じてしまうのが、会計の不思議のひとつでありますよね。経営をする中で、資金がもう少しあれば楽なのにと、感じておられるのではないのでしょうか?

その謎を解く鍵は、TKCシステムを活用して頂くことでヒントを得ることができます。

FX2.net、FX2(従来版)の『最新業績の問い合わせ』の項目で、貸借対照表(写真参照)を要約版で確認することができます。

流動資産の預貯金が利益が出ているわりに増えていないという時は、どこかの箇所で資金が流出しています。

行	項目	当月	構成比	前年同月	構成比	増	減	対比
1	現金預金	97,512	14.1	61,979	15.3		4,366	92.9
2	定期性預金	46,277	11.4	49,977	12.4		3,700	92.6
3	現金預金計	103,789	25.5	111,856	27.7		8,066	92.8
4	受取手形	33,210	8.2	29,730	7.4	3,479		111.7
5	売掛金	136,922	33.7	112,894	27.9	24,028		121.3
6	売上債権計	170,132	41.8	142,614	35.3	27,518		119.3
7	たな卸資産計	23,537	5.8	26,811	6.6		3,273	87.8
8	短期貸付金	1,517	0.4	161	0.0	1,356		938.3
9	その他流動資産	15,901	3.9	25,177	6.2		9,276	63.2
10	流動資産計	314,879	77.4	306,620	75.9	8,258		102.7
11	有形固定資産計	80,141	19.7	80,142	19.8		1	100.0
12	無形固定資産計	550	0.1	550	0.1			100.0
13	投資その他の資産計	11,267	2.8	16,710	4.1		5,443	67.4
14	固定資産計	91,958	22.6	97,403	24.1		5,444	94.4
15	繰延資産計		0.0		0.0			
16	資産の部合計	406,838	100.0	404,024	100.0	2,813		100.7

資金の増減欄を確認して下さい。一般的には、負債の部の借入金が増加していたり、買掛金、未払金等の支払いを優先したりしていると資金が減少する要因となります。

逆に、売上は上がっているものの、入金がない状態で売掛金が増大している可能性や仕入を過大にしまい在庫が膨れ上がっている可能性もあります。

要因は、細かく上げるとたくさんありますが、まずは、視覚的に確認してもらうことで、日々の経営の行動に生かして頂けたら多少なりとも資金繰りが、わかりやすくなると思います。

定期的に資産、負債の確認を行なってもらえたらと思います。

## お仕事仲間♪

### 「上田税理士事務所はTKCの会員事務所です。」

我々が事務所を紹介させて頂くにあたってよく使う言葉で、関与先の皆様ならばよく耳にされると思います。ではそもそもTKCって何なのでしょう。税理士の集まり? システムの名前? 会社の名前? その全てが正解です。



正式にはTKC全国会といい、「租税正義の実現を目指し関与先企業の永続的繁栄に奉仕する」という理念を共有するわが国最大級の職業会計人(税理士および公認会計士)の集団です。その会員数は1万名超(平成24年7月31日現在)と言われており、会員間のネットワークは強固で、関与先企業の皆様をサポートするために様々な活動を積極的に行っています。

過去の事務所通信で紹介させて頂いた『TKC経営指標(BAST)』もその成果の一つですし、行政の施策である経営革新等支援機関の認定制度にも積極的に取り組んでいます。

ちなみに、TKC全国会とは別の組織として株式会社TKCがあります。こちらはその名の通り営利企業であり、上記でご紹介したような使命をもつ税理士、公認会計士および地方公務員の業務遂行を、情報テクノロジーを媒体にして支援し、広く日本の経済、地域社会の発展に寄与するために設立されました。皆様の身近なところでいえばFX2、PX2といったTKCシステムの開発提供元の企業です。

つまり、上田税理士事務所の後ろには1万人名超の職業会計人集団のネットワークと、それをサポートする情報システムが関与先の皆様を支援していることとなります。1事務所は小さくても、明確な理念もと協力すれば大きな力となるということをまさに体現している組織、それがTKCなのです。

**TKC全国会**  
理念の堅持  
専門知識  
実務経験  
戦略目標の設定  
ロードマップ  
(実行計画)

**株式会社TKC**  
経営戦略と実行  
ICT(情報技術)  
マンパワー  
設備・機材  
資金

Brain Organization      Power Organization

# ほっと一息!

編集担当: 西村 麻耶

皆さん、こんにちは。上田税理士事務所の西村です。

今まさに事務所は繁忙期で、一年の中で一番バタバタしております。所内で確定申告の完了期限を決めて、スタッフ皆で頑張っています。

さて、そんな忙しい中でも、休日にはほっと一息しています。私の住んでいるところは田舎なのですが、山に囲まれていて緑がいっぱいで、とても良いところです。神社やお寺もたくさんあって、ハイキングしながら楽しめる所がたくさんあります。



『信貴山の初日の出』

お正月には、<sup>しぎさん</sup>信貴山まで歩いて初日の出を見に行きました。信貴山は、家からも歩いて行ける所なので、よく散歩がてらお参りに行ったり、秋には紅葉を見に行ったりしています。今年は早起きをして、初日の出を見ることができました。すごく感動しました。



『生駒山からの景色』

そして、この先日はお弁当とお菓子を用意して、遠足気分を生駒山へ行きました。山の緑の中を歩くのは、とても気持ちが良いものです。特に、生駒山は大阪の景色と奈良の景色を見渡すことが出来るので、綺麗な景色に癒されました。

普段は自然と触れ合う機会がなかなかないので、お休みの日は自然に触れてリフレッシュしています。これが、最近の私のほっと一息です。

## 南船場から!

編集担当: 有留 奈美

今月は、上田税理士事務所から徒歩3分のところにある『<sup>かよう</sup>花様 Ka-you』をご紹介します。お店は地下一階にあり、隠れ家的な雰囲気です。ゆっくりとくつろぐ事ができます。

そして花様の魅力はなんといっても、自家栽培されている近江野菜をたくさん食べる事ができることです。ランチメニューは日替わりで、どのメニューにも自家製ドレッシングで頂く近江野菜がたくさん入っています。それに加えて、そのお野菜と玄米ご飯はお代わり自由! ヘルシーかつ大満足です。

身体にやさしいランチを食べたい方は、是非一度『花様 Ka-you』に足を運んでみて下さい。きっと、体も心もほっとしますよ。

女性にも男性にも大人気のお店なので、正午12時を過ぎるとすぐに満席になります。なので、12時前に来店するか、予約をした方がよいかと思います。

**花様 Ka-you 南船場**  
Address 大阪市中央区南船場4-7-6  
心齋橋中央ビル 地下1階  
Tel 06-6258-0396  
Lunch 11:30 ~ 15:00  
Dinner 17:00 ~ 24:00(last order 22:00) close 無休  
HP <http://www.gden.jp/>



## 編集後記

編集担当: 有留 奈美

今年は、お客様に作成して頂いた日めくりカレンダーで、確定申告の所内期限をカウントダウンを行っています。

1年前からこの時期は、忙しくなるのはわかっている事なのですが、毎年、バタバタと毎日が過ぎていきます。

そして、この時期になると、ありがたいことに色々な方から陣中見舞いでお菓子や栄養ドリンクなどの差し入れを頂きます。ありがとうございました。

今年の確定申告もラストスパートです!



## 上田税理士事務所

〒542-0081  
大阪市中央区南船場4-11-20  
心齋橋アルテビル4階

TEL 06(6253)5885  
FAX 06(6253)7557  
E-mail info@zh-beruf.com

\*毎月15日に、経営に役立つ情報満載のメルマガを配信しています。ご希望の方は、ホームページから登録頂くか、巡回監査担当者にご連絡下さい。

是非、ホームページもご覧ください。 <http://www.zh-beruf.com>

拝読いただきありがとうございました。